

大洲市教育委員会 7月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成30年8月2日(木) 午後2時00分

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席委員

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	久保明敬
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	松本隆寿
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育総務課長

開会の前に、委員の異動について御紹介させていただきます。

先の6月市議会定例会において、吉岡恵一委員さんの任命議案が同意され、7月4日より、東山前委員さんの後任として、御就任いただきました。吉岡委員は市内若宮にお住まいで、大学を御卒業と同時に農業に従事され、以来専業農家として、今日まで減農薬野菜栽培などの人と環境に優しい農業に取り組まれておられます。その間、大洲市青年農業者協議会会長等を歴任され、現在はJA愛媛たいき青壮年部委員長、愛媛県農協青壮年連盟委員長を務められ、本年6月には愛媛たいき農業協同組合理事の役職に就かれるなど、農業振興における地域のリーダーとして御活躍されています。

また、大洲市少年補導委員、喜多小学校PTA会長、大洲高等学校PTA理事を務められるなど、青少年健全育成やPTAの運営に深く関わってこられました。

吉岡委員さん、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ここで、吉岡委員に就任の御挨拶をお願いいたします。

〔吉岡委員就任挨拶〕

教育総務課長

ありがとうございました。

本日は、委員さんの異動後、最初の定例会ですので、自己紹介を行います。委員さんはすでにお顔合わせをいただいておりますので、事務局職員のみ行います。

〔順次自己紹介〕

教育総務課長

事務局からの説明は、以上でございます。

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「7月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、5月30日開催の定例会、6月12日及び6月19日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第32号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することいたします。

次に、「第33号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて（その2）」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

また、関連がありますので、「報告7 平成30年7月豪雨に係る教育関係の被害状況等」について、併せて説明をお願いします。

〔各所属長、「第33号議案」及び「報告7」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
山内委員 職員の皆さんに御苦労をおかけしてお世話になっております。想像もつかない甚大な被害となりましたが、学校施設の補修と被災した子供の心のケアについて、お伺いします。まず学校施設の補修について、夏休みが終わる8月27日までに完全に直るのか、お伺いします。次に、被災した子供の心のケアについてですが、星野先生一人で回られるのか、お伺いします。

教育総務課長 まず施設の補修関係について、夏休み中に全部は終わらない見込です。当課で優先順位を付けまして、小学校では職員室・校長室については、仮の職員室・校長室を2階又は3階に作りました。1階にあります給食受入室、保健室、教室等については、夏休み中に仕上げさせていただくよう、業者をお願いをしています。久米幼稚園だけは、難しい状況です。先ほど説明いたしましたように、喜多幼稚園で保育をしていくこととなります。

次に、被災した子供の心のケアについては、星野先生から災害が起きてからすぐに申し出をいただきました。東北の震災にも行かれてい

る方で、とにかく早めに回りたい、一人でもいいから行くということで、一人をお願いしている状況です。この事業では星野先生だけですが、県の方では、スクールカウンセラーを臨時的に配置するというので、学校に回っていただいておりますので、複数の先生で対応している状況です。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第33号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第33号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

次に、報告事項に移ります。

「報告6 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告6」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 小学校の方は、県や国から少し下回っている結果は出ていますが、中学校に向けて伸びており、よい結果だと思います。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

山内委員 今回の災害を受けまして、新聞紙上でもエアコン設置が益々遅れるのではないかと書いてありました。大洲市は暑いので、子供たちの環境ということもありますので、少しでも早くエアコンが設置できるよう市長部局をお願いしていただけたらと思います。

教育総務課長 報道でございましたが、事務局としては、来年夏までに全ての学校にエアコンを設置することは困難であると考えています。設計から入っていきますと時間がかかりますし、文科省の補助率は3分の1、下限が1校当たり400万円で、下回ると補助対象になりません。この下限がなくなって補助率を上げていただいたら、自治体としてもやりやすくなります。学校耐震化の関係もありますので、児童生徒に負担がかからないことと、より良い環境で学習してもらえよう事業費も含めて総合的に検討してまいりたいと考えおりますので、御理解、御支

援いただけたらと思います。

西山職務代理者 中学生から、外の温度が36度で教室の温度が37度でしたといった訴えが直接ありました。なるべく早くできますよう、よろしくお願ひします。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。
〔学校教育指導監、「中学校道徳の教科書採択に関する請願書」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に、事務局はありませんか。
〔生涯学習課長、「大洲市沖浦公民館運営審議会委員」について説明する。〕

教育長 それでは次に、「8月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願ひます。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回については、8月27日 月曜日 午後3時から、市庁舎別館3階 第2会議室において開催いたします。
なお、事前協議を行いますので、午後2時までに教育長室にお越しください。
ここで、お諮りいたします。
「第32号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思ひます。
これに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。
それでは、「第32号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて(その1)」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第32号議案」について説明する。〕

教育長 　ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 　それでは、これより採決いたします。

　「第32号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 　挙手全員であります。よって、「第32号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長 　以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時10分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者